

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>調査対象となる水銀使用製品について</p> <p>本件調査業務の対象となる水銀使用製品として、蛍光灯や、補聴器で使用されているボタン電池等も新たに加わるものと思われます。これら製品は産業廃棄物のみならず一般廃棄物としても多く排出されるものと思われます。よって流通量や退蔵量の推計には一般家庭での使用・退蔵量も考慮することになると考えます。令和6年の調査においては、産業廃棄物に加え一般廃棄物水銀使用製品も調査対象となるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>当該調査では、産業廃棄物としての水銀使用製品廃棄物を主に考えております。一般廃棄物となる製品の流通・退蔵の調査が不要とは考えておりませんので、ご提案ください。</p>
2	<p>普及・啓発方法について</p> <p>3(2)には、「環境省のこれまでの取組以外で参考となる事業(2件程度)を企画し試験する。」とありますが、これまでの取組以外の事業1種類を2件企画し試験することなのか、これまでの取組以外の事業を2種類企画し試験することなのか、いずれでしょうか。</p> <p>また、新たな取組の対象も一般廃棄物も考慮すべきでしょうか。</p>	<p>例えば自治体と連携した「ローカル番組」での「広報」などを想定してありますが、具体的な企画の内容はご提案ください。なお、2つの団体と連携して同じ内容の企画を実施することは妨げません。</p> <p>一般廃棄物の件については、1つ目の回答と同様です。</p>
3	<p>普及・啓発方法の検討について</p> <p>新たな普及・啓発方法の提案において、予算規模がわかると助かります。業務全体の予算規模でも結構です。ご教示いただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p>予定価格に関連する内容はお答えしかねます。</p>